

令和4年度

(対象期間：令和4年4月～令和5年3月)

環境活動報告

作成日 令和5年8月

株式会社ビートルエンジニアリング

目次

1. 環境方針
2. 基本理念
3. 組織の概要
4. 事業内容
 - ①事業内容
 - ②処理工程
5. 環境配慮の取組み
 - ①環境配慮の実践
 - ②外部コミュニケーション
 - ③内部コミュニケーション
6. 環境マネジメントシステム
 - ①体制図
 - ②対象範囲
 - ③環境目標
 - ④環境活動計画
 - ⑤環境目標実績及び活動計画の取組結果と評価
 - ⑥次年度の環境活動計画
 - ⑦マネジメントレビュー

1. 環境方針

基本理念

環境問題をファッション化してはならない。
何故なら、この地球は間違いなく病んでいるから。

この地球上に生息する数億種の生物において、
たった1種の生物が全ての生活環境を狂わしている。

枯れ始めた大地を前にして、
「わたくしたちは、環境問題を考えるのではなく、今すぐ行動しなければならない。」
と決意する。わたくしたちは環境マネジメントシステムを通じ、
この素晴らしい地球のためにあらゆる努力を傾注して参ります。

当社は廃棄物の処分の事業活動の中で環境関連法規制の遵守は無論のこと、
継続的な環境の改善、及び汚染の予防を図ります。
まずは社員自ら行動することに重きを置き、更に排出事業者(お客様)に対しても、
その企業の実情に合った廃棄物適正処理プランを策定し、実行致します。

- ①燃料、水、電気の省資源化を推進いたします。
- ②焼却後残渣についてリサイクルの限界を追求します。
- ③社屋内外、機械設備の清掃活動により社員自らの環境に対する意識の向上や施設の延命に努めます。
- ④講習会などの積極参加により廃棄物適正処理に対する専門知識の取得に努めます。
- ⑤近隣社会との共栄を第一に地域に根差した事業を展開します。

2. 基本理念

その情熱、海を越えて

ビートルエンジニアリングの挑戦は、シンプルで効率的な焼却施設の運営を行うことです。今後続くであろう人手不足の問題は、次世代の廃棄物業界を担う若者たちが避けては通れない道。私たちは環境問題を考えた場合のリサイクルや処理を追求するうえで原点に戻り必要不可欠な焼却処理施設の運用を行い、持続可能な開発目標を達成するために情熱をもって事業に取り組みます。

経営理念

誠実 私たちは真心をもって物事に向き合い、お客様と信頼関係を築き、一致協力し業務を遂行いたします。

感謝 私たちは、常に感謝の気持ちを忘れず、誰に対しても陰日なたなく接することでお客様との信頼を築きます。

挑戦 私たちは、経験と信頼の実績を重ね、常に新しい課題に正面から向き合い、持続可能な環境社会の実現を目指します。

3. 組織の概要

① 事業者名および代表者氏名

株式会社ビートルエンジニアリング
代表取締役 西原 靖博

② 所在地

本社 福岡県北九州市八幡西区陣原二丁目 8-2
若松工場 福岡県北九州市若松区響町一丁目 62-39

③ 焼却施設技術管理者氏名及び担当者連絡先

技術管理者 西 勇人
連絡先 TEL : 093-752-2055 FAX:093-752-2088

④ 沿革

2000年5月 (株)CRIP 創業 (人材派遣業)
2019年3月 (株)ビートルエンジニアリングへ社名変更
2019年4月 定款変更 (人材派遣業→廃棄物処理業)
2020年10月 若松工場稼働
2021年9月 若松工場 再生エネ 100%電力を導入
2022年3月 北九州市より脱炭素電力認定制度～脱炭素先進企業～に認定
2022年12月 北九州市より脱炭素サプライチェーン支援事業に採択

⑤ 事業の規模

資本金 2,500 万円
従業員 20 名
敷地面積 8,301 m²

4. 事業内容

① 事業内容

(1) 事業の範囲

産業廃棄物処分業、特別管理産業廃棄物処分業

(2) 許可の内容

a. 産業廃棄物処分業（北九州市）

許可番号 第 07620217793 号

許可年月日 令和 2 年 10 月 15 日

許可の有効年月日 令和 7 年 10 月 14 日

許可の品目 焼却・・・ 汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、
動植物性残さ、ゴムくず

加熱・・・ 金属くず、ガラスくず

破碎・・・ 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、
金属くず、ガラスくず

b. 特別管理産業廃棄物処分業（北九州市）

許可番号 第 07670217793 号

許可年月日 令和 2 年 10 月 15 日

許可の有効年月日 令和 7 年 10 月 14 日

許可の品目 焼却・・・ 感染性産業廃棄物

(3) 廃棄物処理料金

料金の提示：見積書による。サンプル等確認後見積書作成。

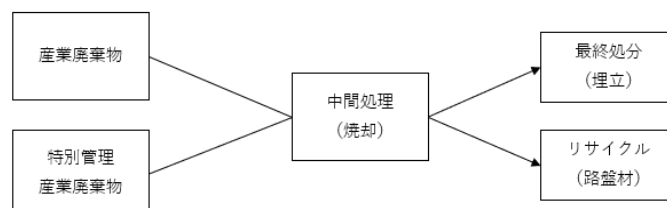
(4) 受入実績

令和 2 年度 1,651t（実稼働：2020 年 10 月～2021 年 3 月）

令和 3 年度 8,082t（稼働：2021 年 4 月～2022 年 3 月）

令和 4 年度 7,196t（稼働：2022 年 4 月～2023 年 3 月）

② 処理工程



5. 環境配慮の取組み

① 環境配慮の実践

- ・フォークリフトのEV化（2台）
- ・焼却灰のリサイクルフローの構築（路盤材利用）
- ・消防車両の設置
- ・再生エネルギー100%電力の導入

② 外部コミュニケーション

(1) 情報の発信

- ・ホームページの活用 <https://beetleengineering.jp/>
- ・メディアの活用（実績：日本経済新聞、日刊工業新聞、循環経済新聞等）

(2) 工場見学の受入

- ・河野太郎 元内閣府特命担当大臣（規制改革）
- ・環境省 大臣官房環境計画課

(3) 中央省庁及び地方自治体の取組への参画

- ・地域経済牽引事業計画（福岡県）
- ・令和3年度北九州環境未来技術開発助成事業（北九州市）
- ・北九州環境ビジネス推進会（北九州市）
- ・脱炭素先進企業認定（北九州市）

③ 内部コミュニケーション

(1) 作業

- ・各種マニュアル（作業、点検）
- ・日勤夜勤交代時の作業日報

(2) 緊急事態

- ・緊急事態マニュアル
- ・故障/不具合の報告書

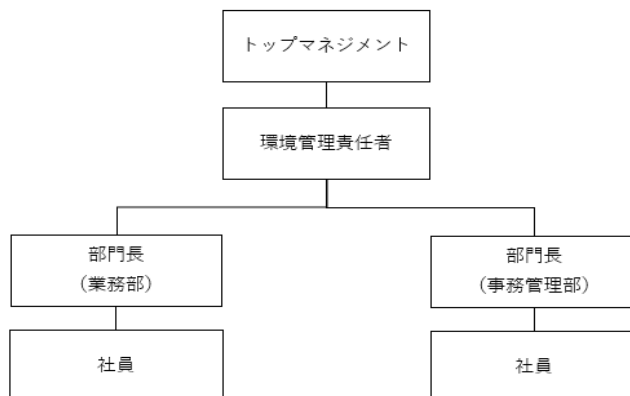
(3) 社内教育

- ・講習…安全衛生、ヒヤリハット
- ・訓練…火災訓練

6. 環境マネジメントシステム

弊社の主な事業である廃棄物処理事業（焼却）は、令和2年10月より開始した。令和3年度の実績を基に、次の通り環境マネジメントシステムの基準を改定した。

① 体制図



用語	説明
トップマネジメント	当社の最高管理責任者を指す。具体的には、代表取締役を指す。
環境管理責任者	環境マネジメントシステムにおいて、部門長の補佐及び全体の管理をおこなう。具体的には工場長を指す。
部門	環境マネジメントシステムを実施し、維持及び改善する単位を指す。具体的には、業務部・事務管理部を指す。
部門長	各部門の部長を指す。

② 対象範囲

(1)適用する事業活動

- a. 産業廃棄物の処理
- b. 特別管理産業廃棄物の処理

(2)適用する事業所

- a. 本社 福岡県北九州市八幡西区陣原二丁目 8-2
- b. 若松工場 福岡県北九州市若松区響町一丁目 62-39

(3)適用する部門

- a. 業務部
- b. 事務管理部

③ 環境目標

令和3年度の年間実績を基準年として、以後2年間の目標を設定する。

環境目標	単位	令和3年度 (基準年)	令和4年度 (目標)	令和5年度 (目標)
エネルギー起源二酸化炭素 排出量の削減	Kg-CO2	202,973	89,040	88,149
電気使用量(通常)	kWh	286,741	-	-
電気使用量(再エネ)	kWh	445,265	717,366	703,019
重油使用量	L	26,057	25,536	25,025
軽油使用量	L	7,792	7,636	7,483
ガソリン使用量	L	60	59	58
工業用水使用量の削減	m ³	36,181	35,457	34,748
上下水使用量の削減	m ³	786	770	755
社会貢献活動	回	4回/年	4回/年	4回/年
重大事故ゼロ	回	0	0	0

電力(通常)の二酸化炭素排出係数には九州電力、0.000391(t-CO2/kWh)を使用した【※1 環境省公表】

電力(再エネ)の二酸化炭素排出係数には北九州パワー、0(t-CO2/kWh)を使用した【※1 環境省公表】

※環境省：算定方法及び排出係数一覧 (<https://ghg-santeikohyo.env.go.jp/calc>)

④ 環境活動計画

(1) エネルギー起源二酸化炭素排出量の削減

取組項目	活動項目
電気使用量の削減	・再生エネルギー活用の検討
	・日勤時間帯の消灯の励行
	・焼却炉の適正運転
重油使用量の削減	・焼却炉の適正運転
軽油使用量の削減	・重機の適正運転
	・重機の点検整備の励行
ガソリン使用量の削減	・機器の適正運転
	・機器の点検整備の励行

(2) 工業用水使用量の削減

取組項目	活動項目
工業用水使用量の削減	・節水への声掛け
	・焼却炉の適正運転
	・冷却塔の循環活用の検討

(3) 上下水使用量の削減

取組項目	活動項目
上下水使用量の削減	・節水への声掛け
	・場内清掃や終業時シャワー利用時の節水

(4) 社会貢献活動

取組項目	活動項目
周辺道路の清掃 (目標：年4回実施)	・草刈り
	・ゴミ拾い

(5) 重大事故ゼロ

取組項目	活動項目
重大事故ゼロ (目標：年0回)	・安全具の着用徹底
	・安全衛生教育の実施

⑤ 環境目標実績及び活動計画の取組結果と評価

(1)実績

環境目標	単位	令和4年度 (目標)	令和4年度 (実績)	目標達成の 比率
エネルギー起源二酸化炭素 排出量の削減	Kg-CO2	89,040	161,620	55%
電気使用量 電気使用量(再エネ) 重油使用量 軽油使用量 ガソリン使用量	kWh	0	0	-
	kWh	717,366	747,203	
	L	25,536	25,200	101%
	L	7,636	9,488	80%
	L	59	240	25%
工業用水使用量の削減	m ³	35,457	34,269	103%
上下水使用量の削減	m ³	770	834	92%
社会貢献活動	回	4回/年	4回/年	100%
重大事故ゼロ	回	0	0	100%

(2)取組結果と評価

取組項目	活動項目	結果	課題	
の 削 減 エ ネ ル ギ ー 起 源 二 酸 化 炭 素 排 出 量	電気使用量 の削減	再生エネルギー活用の検討	○	昨年度途中で再生エネ ルギー100%電力を導 入し、今年度は通年で 使用電力由来による CO2 排出量ゼロを達 成。 軽油・ガソリンの使用 量については、搬入量 の増大に比例して増加 傾向にあるため、令和 6年度以降の3カ年計 画時に目標立案の修正 が必要である。
		日勤時間帯の消灯の励行	○	
		焼却炉の適正運転	○	
	重油使用量 の削減	焼却炉の適正運転	○	
	軽油使用量 の削減	重機の適正運転	○	
		重機の点検整備の励行	○	
ガソリン使 用量の削減	機器の適正運転	○		
	機器の点検整備の励行	○		
工業用水使用量の削減	節水への声掛け	○	冷却水の循環は使用量 削減に有効、引き続き 検討をすること	
	焼却炉の適正運転	○		
	冷却水の循環活用の検討	×		

上下水使用量の削減	節水への声掛け	○	節水声掛けは浸透したが節水は未達、来年度は清掃時に工業用水を活用し削減に努める
	清掃時の節水	×	
周辺道路の清掃	草刈り	○	本年度目標達成、来年度も継続に努める
	ゴミ拾い	○	
重大事故ゼロ	安全具の着用徹底	○	本年度無事故、安全教育を継続し、実施記録の作成及び保管
	安全衛生教育の実施	○	

⑥ 次年度の環境活動計画（令和5年4月～令和6年3月）

(1) エネルギー起源二酸化炭素排出量の削減（前年比2%削減）

取組項目	活動項目
電気使用量の削減	・太陽光パネルの設置
	・日勤時間帯の消灯の励行
	・焼却炉の適正運転
重油使用量の削減	・焼却炉の適正運転
軽油使用量の削減	・重機の適正運転
	・重機の点検整備の励行
ガソリン使用量の削減	・機器の適正運転
	・機器の点検整備の励行

(2) 工業用水使用量の削減（前年比2%削減）

取組項目	活動項目
工業用水使用量の削減	・節水への声掛け
	・焼却炉の適正運転
	・冷却塔の循環活用の検討

(3) 上下水使用量の削減（前年比2%削減）

取組項目	活動項目
上下水使用量の削減	・節水への声掛け
	・場内清掃や終業時シャワー利用時の節水

(4) 社会貢献活動（目標：年4回）

取組項目	活動項目
周辺道路の清掃	・草刈り
	・ゴミ拾い

(5) 重大事故ゼロ（目標：年0回）

取組項目	活動項目
重大事故ゼロ	・安全具の着用徹底
	・安全衛生教育の実施

⑦ マネジメントレビュー（令和5年4月実施）

【評価】

1. 本年度も設備及び従業員の事故も無く順調に運営することができた。引き続き十分な安全点検等を徹底してほしい。
2. ISO14001 を取得(若松工場)した。引き続きグループ全体で環境マネジメントに取り組んでほしい。
3. 北九州市環境局から脱炭素サプライチェーン支援事業に採択された。省エネ診断を基に法的規制も含め環境配慮に努めてほしい。
4. 長期停止する事態が起こらないようにメンテナンスに掛ける時間を充分に取り、安定的な処理が出来るように従業員ひとりひとりが留意してほしい。
5. 従業員への定期的な聞き取りを行い職場環境の改善に繋がった、今後は年2回定期的な聞き取りを行い更なる改善に繋げること。

【見直し】

1. 若松工場に加え、SRC 工場、BRC 工場も ISO14001 を取得すること。グループ会社全体で環境マネジメントに取り組むこと。
2. 昨年度に引き続き再生エネルギー計画のステップ2として、太陽光パネルと導入と蓄電池を検討し、環境配慮の取組みの深化を図ること。
3. 事故がない安全操業の為に安全管理体制を見直し、安全管理者の選任や、各種設備機器を安定稼働させるための資格取得に注力すること。併せて産業医を選任し、従業員の健康維持を図ること。

以上